令和4年度第1回大石田町入札監視委員会会議録(定例会議)

開催日時	令和4年5月19日(木)午前10時05分~11時00分
開催場所	大石田町役場 2階「庁議室」
山 庇 禾 呂	委員長 柴 田 健 一
	委員 伊藤 三 之
出席委員	委員 真田誠司
	委員 鈴 木 喜左夫
事務局出席者	土屋総務課長、佐々木財政主査、遠藤主事
関係課出席者	鈴木建設課長、常盤管理主査

議事概要		
1. 開会	土屋総務課長の進行で開会する。(午前10時05分)	
2. 委嘱者	犬交付 各委員へ委嘱状の交付を行う。	
3. あいる	さつ村岡藤弥町長が挨拶を行う。	
4. 委員長の選任 委員長に柴田委員、職務代理者に伊藤委員を選任する。委員長が挨拶を行		
	う。	
5. 議題(委員長が議長となり、議事を進行する。)		
議題に先立ち、伊藤委員より違約金請求訴訟の状況について説明を受ける。		
(1) 建設工事等の入札・契約手続きの運用状況等について		
事務局	発注工事総括表、発注事業一覧表及び指名停止一覧表に基づき、令和3年10月から	
	令和4年3月までに発注した工事、業務委託及び指名停止の状況について説明する。	
(2)抽品	出事案の審議について	
事案抽出	出者より、抽出の理由などを説明	
委員	件数自体が5件と少ないですが、予算面の都合やコロナ禍の影響等があったのでしょ	
	うか。	
事務局	コロナ禍による影響ではありません。単純に工事が少ない時期だったと思われます。	
担当課	降雪期に入ることから下半期は工事自体が少なくなりますが、令和3年度は災害も少	
	なかったことから特に発注工事が少なかったものと思われます。	
抽出事績	案①:町道小菅支線5号線舗装補修工事(第2工区) 	
担当課	担当課である建設課が、審議事案説明書及び入札調書、工事写真等関係資料に基づき、	
	事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。	
委員	2回目の入札の前に価格を公表したとありましたが、予定額を公表したのでしょう	
	رام المام ال	
担当課	1回目の入札での最低入札額です。最低入札額が 900 万円で、この額では落札され	
	ませんでしたということを公表しました。	
委員	当初の入札額からいくら落とすかというところで、落札率 99.9%に繋がったのでし	
	ょう。	
委員	2回目の入札でも予定価格を下回ったのは1者だけですね。	
委員	落札業者の累計などは取っていますか。	
事務局	取っていません。	

委員	指名にあたって、どのような基準でこの7者に絞ったのでしょうか。
担当課	指名業者選定審査会の際に、入札条件チェックリストを付けて、その中の信用度で
	は特定建設業(業種:舗装工事)及び一般建設業(業種:舗装工事)の許可を受け
	た者であること、主任技術者においては2級土木施工管理技術者、2級舗装施工管
	理技術者のいずれか同等以上の資格を有していること、さらに住所条件で町内に本
	店を有する業者であること、という条件をつけています。以上の条件をすべて満た
	した業者が7者でした。
委員	業者を選択するためのリストがあるのですか。
事務局	2年ごとに更新される入札参加資格者の登録名簿があります。そのリストの中から
	入札条件に合った業者を全て指名したということです。
委員	条件にあった業者が全部で7者だったということで、そこから選んだということで
	はありませんね。
担当課	すべての業者で7者でした。その中からさらに選択したということはありません。
委員	入札参加資格者の名簿は、変更や追加をすることはありますか。
事務局	2年ごとに更新しておりまして、期間中の追加登録は受け付けていません。
委員	入札参加業者は全て町内の業者ですか。
担当課	本件については、町内業者のみです。
委員	県内、町内の業者育成のため住所要件を設けることがあるが、本当に地域や住民
	のためになっているでしょうか。
	県内他地域では、様々なノウハウを持つ県外事業者が入ってくることで、新しい
	提案があり、その事業者に決定したという事例もあります。
	行政側からすると、地元業者の育成という面があるが、住民側からすると新しい
	業者が入ってくることで、新しいサービスやノウハウを手に入れられることがある
	ので、入札参加の要件作成に当たっては、町外の業者も取り入れることを考えてい
	った方がよいのでは。
担当課	1,000万円以上の場合は一般競争入札となるため、そういったこともあります。今回
	の件については 1,000 万円未満であることから、指名競争入札としましたので、町
	内業者を指名しました。
抽出事	- 案②:消雪パイプ点検清掃等業務委託
担当課	担当課である建設課が、審議事案説明書及び入札調書、図面等関係資料に基づき、
	事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
事案提出者	本件については、特に問題や違和感があって抽出したものではありません。
委員	点検を進めていくと、どうしても補修箇所の増減は出てくるものですよね。
担当課	冬期間のみの使用であり、また老朽化も進んでいることから点検していくと破損箇
	所がどうしても増えます。
委員	山形市では無散水消雪を導入しているところがありますが、大石田町では今後も散
	水式を取っていく予定ですか。
担当課	大石田町内でも無散水式を導入している箇所はあります。しかしながら、山形市等
	とは降雪量が違いますので、30cm 以上降ると無散水式ではなかなか雪が消えませ
	ん。やはり散水式や流雪溝の方が威力を発揮します。
委員	点検清掃の価格は、どのようにして積算しているのでしょうか。

担当課	ノズル清掃と点検調整については、距離当たりの人件費(人工数)と部材費から算	
	出し、入替工についても、人件費(人工数)と部材費から計算して1箇所当たりの	
	額を算出しています。	
委員	業者間の入札価格の差というのはどこから出てくるのでしょう。人件費の単価が違	
	うのでしょうか。	
担当課	人件費の単価に大きな違いはありません。主な違いは諸経費です。部材の単価も若	
	干違いがあったと思いますが、詳細はこの場では分かりません。	
委員	業務委託名が「点検清掃」であり、本来は使用開始前に実施することが望ましいと	
	思いますが、本件は工期が10月末から3月末までとなっています。	
担当課	融雪電力を契約している関係で、10月末の発注となっています。併せて、使用中	
	に井戸の揚水能力は下がっていくことから、冬期間において、苦情に対する水量調	
	整等をしてもらう必要があります。そのため3月までの工期としています。	
委員	対応してもらえる業者がいるというのは、すごくありがたいことだと思います。	
(3) 70	(3) その他	
事務局	次回の定例会議については、入札監視委員会の運営等に関する事務処理要領第3条	
	で 当該任度の上半期(4日から9日まで)に町が発注した建設工事等について報	

事務局 次回の定例会議については、入札監視委員会の運営等に関する事務処理要領第3条で、当該年度の上半期(4月から9月まで)に町が発注した建設工事等について報告することになるため、11月15日(火)午前10時から開催いたします。また、同要領の第4条第2項により、次回開催の委員会における審議議案の抽出については「委員長を除く委員について50音順の輪番により指名する」となっておりますので、名簿の50音順により伊藤委員にお願いします。発注事業一覧表をまとめ次第お送りしますので、よろしくお願いします。

5. 閉会 (午前11時00分)